

# AMC / ステート・ストリート・リスクバジェット型バランス・オープン (ステイブル)

追加型投信 / 内外 / 資産複合 / インデックス型

月次運用報告書

作成基準日: 2024年3月29日

設定日: 2012年3月9日 信託期間: 無期限

設定・運用: ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

決算日: 毎年2月20日 (休業日の場合は翌営業日)

## <商品の特色>

株式会社トータルアセットデザイン(旧株式会社エー・エム・シー (AMC))が算出した資産配分に基づき、日本および世界主要国の株式や公社債等を主要投資対象とする資産別のインデックス型マザーファンド受益証券への投資を通じて、中長期的に「AMC リスクバジェット型資産配分モデル指数※」に連動した投資成果を目指して運用を行います。

※「AMC リスクバジェット型資産配分モデル指数」は、株式会社トータルアセットデザインが、日本および世界主要国の株式や公社債等、運用資産全体のリスク (= 収益のブレ) 総量をバジェット化することにより決定した資産配分に基づき、各資産のベンチマークのリターンを合成した指数で、資産配分は定期的に見直しが行われます。

基準価額 13,614円  
純資産総額 5,175百万円

## 分配実績 (税引前、1万口当たり)

決算期	分配金
第1~8期累計	830円
第9期 (2021年2月22日)	100円
第10期 (2022年2月21日)	50円
第11期 (2023年2月20日)	80円
第12期 (2024年2月20日)	100円
設定来累計	1,160円

## 運用状況

### <3月の市場概況について>

【国内株式】3月の国内株式市場は、利益確定や年金基金など国内機関投資家によるリバランス(調整)の売りが重荷となりましたが、半導体関連株が引き続き堅調に推移したことや日銀の金融政策決定会合を前に金融政策を巡る先行き不透明感が後退したこと、さらに日銀がマイナス金利政策の解除を決定した後も当面は緩和的な金融環境が維持されとの見方が相場を支え上昇しました。

【国内債券】3月の国内債券市場は、日銀によるマイナス金利政策の解除決定後も当面は緩和的な金融環境が続くとの見方や年度末に機関投資家がリバランス目的の債券買いに動くとの観測が相場を支えましたが、日銀の政策正常化観測や市場予想を上回る米物価指標などを受けた米長期金利の上昇などが国内金利の上昇圧力となりました。日本10年国債利回りは前月末から0.02%上昇の0.73%となりました。

【外国株式】3月の海外株式市場は、アップルの中国でのスマートフォン販売減少や欧州の規制強化への懸念が一部の米大型ハイテク銘柄の重荷となったものの、米経済への楽観的な見方や主要中央銀行の利下げ観測などが相場を支え上昇しました。地域別の月間騰落率は米国市場が約3.2%の上昇、欧州市場が約4.6%の上昇、アジア市場が約1.2%の上昇となりました。

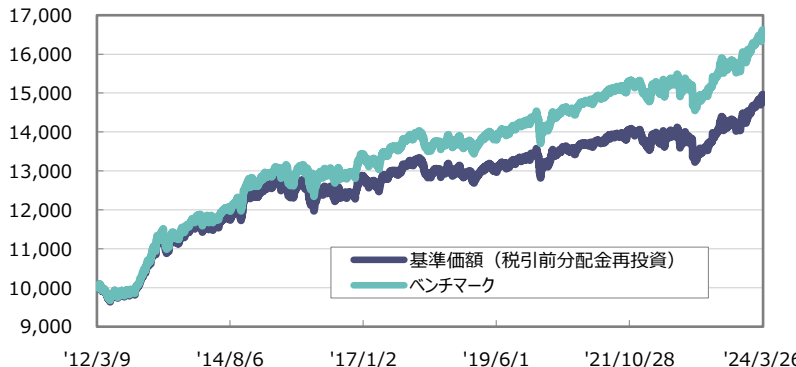
【外国債券】3月の海外債券市場は、市場予想を上回る米物価指標などが債券の売り材料となりましたが、パウエル米連邦準備理事会(FRB)議長が年内の利下げ開始を改めて示唆したことや欧州中央銀行(ECB)がインフレ率見通しを引き下げたことなどが相場を支え債券が買われました。米10年国債利回りは前月末から0.05%低下の4.20%となりました。

### <資産配分について>

3月の株式市場は中旬以降の欧・日・米の金融政策決定会合に注目が集まり、月初は方向感のない展開となりました。日銀のマイナス金利解除観測が強まる中、日本では株・債券安・円高傾向となったものの、19日に日銀がマイナス金利解除を発表し、翌日にFRBが政策金利の据え置きと今年中の利下げを示唆する発言を行った後は日米共に長期金利は低下し株式市場は買い戻されました。結局日本と米国の10年債券利回りは前月比ほぼ変わらずの水準となり、日経平均は史上初の4万円台をつけました。S&P500も史上最高値を更新して終わっています。リスク水準については標準レベルを維持しました。

## 設定来の基準価額の推移

2024年3月29日現在



※基準価額 (税引前分配金再投資) は信託報酬 (後述の「ファンドにかかる手数料について」参照) 控除後で、当ファンドの決算時に分配金があった場合に、その税引前分配金で当ファンドを購入 (再投資) したとして計算しています。  
※ベンチマークは、株式会社トータルアセットデザインが決定した資産配分に基づき、各組入れマザーファンドのベンチマークリターン(\*1)を合成したAMCリスクバジェット型資産配分モデル指数で、ファンド設定日を10,000として算出しています。  
(\*1) MSCIコクサイ・インデックス (配当込み) は構成国の国別指数および構成通貨の通貨別指数をもとに、またFTSE世界国債インデックス (除く日本) は構成通貨の通貨別指数をもとに、各投資信託の会計基準に合わせて委託会社が円換算のうえ合成して指数化したものです。

## 基準価額騰落率 (税引前分配金再投資)

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヶ月	0.93%	0.97%	-0.05%
3ヶ月	3.30%	3.48%	-0.17%
6ヶ月	5.44%	5.82%	-0.38%
1年	8.95%	9.77%	-0.82%
3年	8.51%	11.46%	-2.95%
設定来	49.40%	65.98%	-16.58%

※ファンドの騰落率は、当ファンドの決算時に分配金があった場合に、その税引前分配金で当ファンドを購入 (再投資) したとして計算した騰落率です。

## 資産組入状況

	資産配分比率	組入比率	差異
日本株式	5.0%	5.4%	0.4%
日本債券	30.0%	29.6%	-0.4%
外国株式	5.0%	5.4%	0.4%
外国債券	45.0%	45.5%	0.5%
現金等	15.0%	14.0%	-1.0%
合計	100.0%	100.0%	0.0%

※組入比率は純資産総額対比です。

マザーファンド受益証券および各ベンチマークは、以下の通りとなります。

日本株式インデックス・マザーファンド: TOPIX (東証株価指数、配当込み)

日本債券インデックス・マザーファンド: NOMURA-BPI総合

外国株式インデックス・オープン・マザーファンド: MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)

外国債券インデックス・マザー・ファンド: FTSE世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース)

- 本資料は金融商品取引法上及び投信法上の開示書類ではありません。
- 本資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社 (以下「弊社」とします) が当ファンドの情報提供を目的として作成したものであり、投資の勧誘を目的とするものではありません。
- 本資料中の過去の運用実績に関するグラフ・数値等は将来の成果をお約束するものではありません。また、市場概況等は本資料作成時点の弊社の見解であり、将来の動向や結果を保証するものではありません。
- 本資料の内容は作成日現在のものであり、将来予告なく変更することがあります。
- 当ファンドは主に日本および世界主要国の株式や公社債等に投資するため、組入れた株式や公社債等の値動きおよび為替変動により基準価額は変動しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託の商品特性上、上記以外のリスクもあります。

# AMC／ステート・ストリート・リスクバジェット型バランス・オープン(ステイブル)

追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

月次運用報告書

設定・運用：ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

## ファンドの特徴

1. 株式会社トータルアセットデザイン(旧株式会社エー・エム・シー(AMC))が算出した資産配分に基づき、マザーファンドの配分を行います。  
日本および世界主要国の株式や公社債等、運用資産全体のリスク(=収益のブレ)総量をバジェット化することにより、株式会社トータルアセットデザインが決定した資産配分に基づき、資産別のインデックス型マザーファンドの配分を行います。なお、資産配分は定期的に見直しが行われます。
2. マザーファンドは、それぞれのベンチマークに連動した投資成果の獲得を目指し、当ファンドは、「AMCリスクバジェット型資産配分モデル指数」に連動した投資成果を目指します。  
マザーファンドのベンチマークは、下記の通りです。  
日本株式インデックス・マザーファンド：TOPIX(東証株価指数、配当込み)  
日本債券インデックス・マザーファンド：NOMURA-BPI 総合  
外国株式インデックス・オープン・マザーファンド：MSCI コクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)  
外国債券インデックス・マザー・ファンド：FTSE 世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)  
また、「AMCリスクバジェット型資産配分モデル指数」とは、株式会社トータルアセットデザインが決定した資産配分に 基づき、各ベンチマークのリターンを合成した指数です。
3. 実質的に保有する外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。  
投資対象国の通貨と円との間の為替変動により基準価額は変動します。

## 投資リスク

当ファンドは、主にマザーファンドへの投資を通じて、実質的に日本および世界主要国の株式や公社債等に分散投資を行います。主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合があります。損失を被ることや投資元金が割り込むことがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

### 1. 資産配分リスク

当ファンドは、市場環境に応じて決定した最適資産配分比率に変更する運用を行います。この資産配分がファンドの収益の源泉となる場合もありますが、投資対象資産が予期しない値動きをした場合、損失を被る可能性があります。

### 2. 株価変動リスク

当ファンドは、日本および世界主要国の株式を実質的な投資対象としていることから、株式の投資に係る価格変動リスクを伴います。一般に、株式の価格は、個々の企業の活動および業績、経営方針、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢および景気見通し、ならびに金利変動、為替相場およびそれらの見通し等にも反応して変動します。従って、マザーファンドに組み入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落する可能性があります。

### 3. 信用リスク

当ファンドは、日本および世界主要国の株式や公社債等を実質的な投資対象としていることから、株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。また公社債等の価格は、公社債等の発行体の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等、信用状況によって変動し、特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合(債務不履行)、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します(利息および償還金が支払われないこともあります)。従って、このような状態が生じた場合には、当ファンドが実質的に保有する株式や公社債等の価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。

### 4. 金利変動リスク

当ファンドは、日本および世界主要国の公社債等を実質的な投資対象としていることから、金利変動リスクを伴います。一般に、公社債等の価格は、金利が上昇した場合には下落し、金利が下落した場合には上昇します(価格の変動幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります)。従って、金利が上昇した場合、当ファンドが実質的に保有する公社債等の価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。

### 5. 為替変動リスク

当ファンドの実質的な投資対象である世界主要国の株式や公社債等(日本を除く)は外貨建資産であるため、当ファンドの基準価額は為替変動の影響を受けます。一般に、主な為替相場の変動要因としては、金利変動、中央銀行等による政策金利の変更または為替介入、政治的要因等があります。

## その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

# AMC／ステート・ストリート・リスクバジェット型バランス・オープン(ステイブル)

追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

月次運用報告書

設定・運用：ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

## リスクの管理体制

運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行います。業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率と対ベンチマーク超過リターン等の算出と要因分析を行います。コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しております。投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をします。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ファンドにかかる手数料について

- ◆ 申込手数料／換金(解約)手数料…ありません。
- ◆ 信託報酬…ファンド純資産総額に年 0.825%\*(税抜 0.75%)の率を乗じて得た額とします。
- ◆ 信託財産留保額…一部解約請求時に、一部解約請求日の翌営業日の基準価額に 0.05%の率を乗じて得た額とします。
- ◆ 監査費用…ファンド純資産総額に年 0.011%\*(税抜年 0.01%)を乗じて得た額とします。
- ◆ その他の費用・手数料…信託事務の処理等に要する諸費用、有価証券等売買時の売買委託手数料、資産を海外で保管する場合の費用等がファンドから支払われます。これらは、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

## 収益分配金に関する留意事項

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

# AMC／ステート・ストリート・リスクバジェット型バランス・オープン(ステイブル)

追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

月次運用報告書

設定・運用：ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

## 【販売会社】

販売会社名	登録番号	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第 649 号	○	—	○	○	—
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第 195 号	○	—	○	○	○
株式会社 SBI 証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第 44 号	○	—	—	○	○
株式会社 SBI 新生銀行 (委託金融商品取引業者： 株式会社 SBI 証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第 10 号	○	—	—	○	—
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第 152 号	○	—	○	—	—

※販売会社は今後変更となる可能性があります。

## 【受託会社】

受託会社名	登録番号	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
三井住友信託銀行株式会社 (再信託先：株式会社日本カスト ディ銀行)	登録金融機関 (登録金融機関)	関東財務局長(登金)第 649 号 (関東財務局長(登金)第 602 号)	○ (○)	— (—)	○ (—)	○ (—)	— (—)

## 【委託会社】

委託会社名	登録番号	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ステート・ストリート・グローバル・ アドバイザーズ株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第 345 号	○	○	○	—	—

# AMC／ステート・ストリート・リスクバジェット型バランス・オープン(ステイブル)

追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

月次運用報告書

設定・運用：ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

## <ベンチマークについて>

以下に掲げるベンチマークは、マザーファンドのベンチマークです。

### TOPIX(東証株価指数、配当込み)

- ① TOPIX の指数値および TOPIX の商標は、株式会社 JPX 総研または株式会社 JPX 総研の関連会社(以下「JPX」と言います。)の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用など TOPIX に関するすべての権利および TOPIX の商標に関するすべての権利は JPX が有します。
- ② JPX は、TOPIX の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX の指数値の算出もしくは公表の停止または TOPIX の商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- ③ JPX は、TOPIX の商標の使用もしくは TOPIX の指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ④ JPX は、TOPIX の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、JPX は、TOPIX の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ⑤ 当ファンドは、JPX により提供、保証または販売されるものではありません。
- ⑥ JPX は、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。
- ⑦ JPX は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社または当ファンドの購入者のニーズを、TOPIX の指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- ⑧ 上記に限らず、JPX は当ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

### NOMURA-BPI 総合

NOMURA-BPI 総合は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

### MSCI コクサイ・インデックス

MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc.の登録商標です。

当ファンドは、MSCI Inc.(以下、「MSCI」といいます。)、MSCI の関連会社および MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者(以下、総称して「MSCI 関係者」といいます。))が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI 指数は MSCI が独占的に所有しています。MSCI および MSCI 指数は、MSCI およびその関連会社のサービスマークであり、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社(以下、「SSGA」といいます。))は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI 関係者は、当ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしている MSCI 指数の能力に関して、明示的であると黙示的であると問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI およびその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI 指数は、当ファンドまたは当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人に関わらず、MSCI により決定、作成、計算されています。MSCI 関係者は、MSCI 指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人の要求を考慮に入れる義務は一切ありません。MSCI 関係者は、当ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI 関係者は、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI は、自らが信頼できると考える情報源から MSCI 指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI 関係者は、MSCI 指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。MSCI 関係者は、明示的にも黙示的にも、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人が、MSCI 指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について、保証を行うものではありません。MSCI 関係者は、MSCI 指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI 指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI 関係者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつ MSCI 関係者は、特定目的のための市場性および適切性について、何ら保証しないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI 関係者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人または法人は、MSCI の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめ MSCI に問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなる MSCI のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前に MSCI の書面による許諾を得ることなく MSCI との関係は一切主張することはできません。

### FTSE 世界国債インデックス(除く日本)

FTSE 世界国債インデックス(除く日本)(以下、「WGBI」といいます。))は、FTSE Fixed Income LLC により運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLC は、当ファンドのスポンサーではなく、当ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。WGBI のデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLC は、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。WGBI に対する著作権等の知的財産その他一切の権利は FTSE Fixed Income LLC に帰属します。